

| 記者発表(発表・資料配布) | | | | |
|---------------|----------|------------------------------|----------------------------|-------------|
| 月/日 (曜日) | 発表部課名 | 電話番号 | 発表者名 (担当者) | その他の 配布先 |
| 4/19 (水) | 環境部環境政策課 | (内線)3380 (直通)078-362-9093 | 温暖化対策官 濱田 美香 (副課長 満月 卓) | |

中小事業者の脱炭素化支援

脱炭素社会の実現に向けて、県内中小事業者の脱炭素化を図るため、令和5年度より新たに下記の事業を実施します。

記

1 中小事業者に対する GHG 排出量算定の支援

温室効果ガス(GHG)削減の取組を促進するため、事業者自らの排出だけでなく、事業活動に関係する、あらゆる排出を合計した排出量を把握する GHG 排出量算定サービスの導入を支援します。

(1) 補助対象者

前年度のエネルギー使用量が原油換算で1,500k1未満の中小事業者

(2) 補助金の額

利用サービスの月額使用料の1/2(上限1万円×12ヶ月・新規利用者に限る)

(3) 募集期間

令和5年4月19日(水)～令和5年12月22日(金)

2 中小事業者の脱炭素化促進事業

兵庫県内の中小事業者の脱炭素化を促進するため、PPA方式*等により太陽光発電設備等を設置する事業者に対して、その導入に要する経費の一部を補助します。

※ 電気供給を受ける事業者が敷地や屋根のスペースをPPA事業者に提供し、PPA事業者の負担で整備した太陽光発電設備から電力供給を受ける契約方式

(1) 補助対象事業

オンサイトPPA又はリースにより県内の中小事業所へ太陽光発電設備等を設置する事業であり、環境省の実施する補助事業*の交付決定を受けたもの

※ ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業

(2) 補助対象者

太陽光発電設備等の導入を行うPPA事業者又はリース事業者

(3) 補助金の額

上限500万円(太陽光発電設備250万円、定置用蓄電池250万円)

(4) 募集期間

令和5年4月19日(水)～令和5年6月30日(金)

3 問い合わせ先

環境部環境政策課温暖化対策班

TEL: 078-362-9093(1の事業)、078-362-3273(2の事業)